

令和7年度 焼津市立大井川東小学校 いじめ防止基本方針

【PTA・地域との連携】 学校・家庭・地域が情報の共有化を図れる連携を目指して、PTAの学年部を中心に、いじめ防止の啓発に努める。また、民生児童委員や学校運営協議会委員等の協力により、地域の情報を得て、いじめ防止や発見に努める。	【目指す子供像】 学校教育目標『ゆたかな心 たくましい力』に向けて、自尊感情及び相手意識、他者意識を持ち、他を思いやることのできる『ゆたかな心』と、規範意識を持ち、想像力をはたらかせて善悪の判断がつき、勇気ある行動のできる『たくましい力』を持った子の育成を目指す。	【関係機関等】 市教育部学校教育課 市学校福祉部子ども支援課 ・焼津市青少年教育相談センター ・焼津市チャレンジ教室 市こども未来部こども相談課 市学校福祉部家庭支援課 焼津市立総合病院 中央児童相談所 市警察署生活安全課	
【校内研修等】 ・夏季休業中にスクールカウンセラーを講師に迎え、児童の事例をもとにグループ研修と全体研修を行う。 ・いじめ防止に関する資料の配布や具体例を挙げることにより、職員会議や職員打合せで研修を進める。	【いじめ対策委員会】 〈構成メンバー〉 ◎生徒指導主任 校長 ○教頭 教務主任 養護教諭 該当学年主任 特別支援教育コーディネーター 関係職員（スクールカウンセラー・心の教室相談員 スクールソーシャルワーカー 等） 〈具体的な活動〉 ・情報の共有や取り組み方針の企画立案（教育課程の中にも含める） ・定期的な打合せ ・いじめ発生時の緊急対策委員会の開催と具体的な対応協議	【教育相談体制】 ・便りによって、スクールカウンセラーの訪問日を知らせるとともに担任等から保護者に懇談会や家庭への連絡の折、紹介する。 ・児童には、心の教室相談員との相談時間を知らせ、いつでも相談できるように相談室の開放をする。 ・月1回の教育相談日を設け、保護者が相談しやすい機会を設定する。	
【生徒指導体制】 いじめに対しては、組織的な対応をする。該当保護者には、直接対話によって、事実及び該当児童への指導に関する方針・内容等を具体的に伝え、迅速かつ正確に丁寧に対応し理解を得る。いじめの内容によっては、PTAとの協議や保護者会の開催などの情報の開示や意見交換の機会を設ける。			
【未然防止の在り方】 ・子供一人一人が学ぶ楽しさを実感できる子供主体の授業を目指す。 ・子供がやりたいことに挑戦し、その過程における失敗も恐れず、自己決定・自己存在感につながる活動と共感的人間関係と安全・安心な風土の醸成のある学級経営に努める。 ・各学級で、「人間関係プログラム」の授業に取り組み、よりよい人間関係をつくったり、自己有用感を高めたりする。質問紙調査を通して、学級や個人の状況を把握する。	【早期発見の在り方】 ・日常生活の中での観察を基本とし、相談や日記帳の活用、アンケート調査等によって児童の中から発見するだけでなく、家庭を訪問したり、懇談会の機会や連絡帳を利用したりして、家庭から情報を得たりする。またPTAや地域との会合等によって、地域からも情報を積極的に収集したりする。 ・アンケート調査は、毎月行い、該当児童への聞き取りを通して実態を把握し、問題があれば速やかに対処する。また、学級経営にも活用する。	【早期対応の在り方】 ・いじめを認知したら生徒指導担当や管理職に報告するとともに、迅速に事実を確認し、組織で対応するために「いじめ対策委員会」を立ち上げ対応策を協議する。 ・被害児童の心のケアや加害児童及び周囲の児童への指導、被害・加害児童両保護者への連絡について対策委員会で検討し、適切に対応する。 ・重大事態と認めた際には、教育委員会に第一報を入れ、相談し指示を仰ぎ、連携を図る。内容によっては、専門機関の助言をもとめる。	【継続支援の在り方】 ・問題解決まで、被害者の心のケアや加害者の再犯防止に向けて、継続的に組織で対応していく。 ・該当児童には定期的に声をかけ聞き取りをして、状況を把握する。 ・指導支援体制においては、最も適切な者が最も適切な方法で対応する。 ・経過については、いじめ対策委員会を設け、加害児童や被害児童、被害・加害児童両保護者について定期的に報告し、問題解決までの対応について検討していく。

令和7年度 焼津市立大井川東小学校 いじめ防止対策 年間計画

月	① 組織・連携・点検・評価 等	②未然防止	③早期発見・対応と継続的支援
4	「いじめ対策委員会」を開き、組織や基本的な考え方、役割分担、年間計画等を確認する。 - 学級懇談会やPTA総会で保護者に取組への理解や協力を求める。PD	- 授業「学校生活の約束」 - いじめアンケート調査①新しい環境の実態を把握する。 - 人間関係プログラムの授業① - 人間関係P質問紙調査実施①	- 日常的な観察を基盤にいじめの芽をつむようにする。 - いじめアンケート調査①の結果から学級の課題を知り、問題について対応する。
5	- 希望教育面談により保護者との連携を図る。CA - 学校運営協議会にて学校運営協議会委員と情報共有する。CA	- いじめアンケート調査② - 運動会を通して、仲間意識・団結意識を高め、集団としてのつながりを持つ。 - 人間関係プログラムの授業②	- 希望面談を活用し、保護者から情報収集をする。 - 日常的な観察を基盤に、いじめの芽をつむようにする。
6	「子供を語る会」①を実施し、職員の共通理解を図る。PD	- いじめアンケート調査③ - 人間関係プログラムの授業③	- 日常的な観察を基盤に、いじめの芽をつむようにする。 - いじめアンケート調査③の結果から問題を把握し、対応する。 - 学級懇談会による情報収集
7	「つくろう」のステージ評価アンケートを実施し、次ステージの課題を持つ。C - 教育面談により保護者との連携を図る。CA	- いじめアンケート調査④ - 人間関係プログラムの授業④ - 人間関係P質問紙調査実施② - 学級指導や学年集会で夏季休業について事前指導をする。	- 日常的な観察を基盤に、いじめの芽をつむようにする。 - 教育面談を活用し、保護者から情報を収集する。
8	SCやSSWを講師に招き、生徒指導研修を実施し、児童理解やいじめ問題の対応について研修する。P	夏季休業中も心配な児童との連絡をとり状況を把握しておく。	夏季休業中もいじめ問題について継続的に支援を行っていく。
9	「いじめ対策委員会」で夏季休業中の表れを洗い出す。前期の取組をチェックし、後期の取組の設定・修正する。D	- いじめアンケート調査⑤ 4年宿泊体験教室では、体験を通してよりよい人間関係をつくる。	- 日常的な観察を基盤に、いじめの芽をつむようにする。 - いじめアンケート調査⑤の結果から問題を把握し、対応する。
10	前期評価アンケートを実施し、次ステージの課題を持つ。CA	- いじめアンケート調査⑥ 5年自然教室では、準備や体験を通してよりよい人間関係を築く。	- 日常的な観察を基盤に、いじめの芽をつむようにする。 - いじめアンケート調査⑥の結果から問題を把握し、対応する。 - 学級懇談会による情報収集
11	- 希望教育面談により保護者との連携を図る。CA - 学校運営協議会にて学校運営協議会委員と情報共有する。CA	6年修学旅行では、準備や体験を通して、よりよい人間関係を築く。 - いじめアンケート調査⑦	- 日常的な観察を基盤に、いじめの芽をつむようにする。 - いじめアンケート調査⑦の結果から問題を把握し、対応する。
12	「しずはまっ子を語る会」を実施し、地域との連携を図る。 「のばそう」のステージ評価アンケートを実施し、次ステージの課題を持つ。C	- いじめアンケート調査⑧ 「しずはま発表会」で、生活科や総合的な学習の異学年の発表を見たり聞いたりして、他学年を理解する。	- 日常的な観察を基盤に、いじめの芽をつむようにする。 - 地域の方から情報を収集する。 - いじめアンケート調査⑧の結果から問題を把握し、対応する。
1	「いじめ対策委員会」の次年度の組織や計画を検討する。PD	- いじめアンケート調査⑨ - 教育課程の中に位置づける。	- 日常的な観察を基盤に、いじめの芽をつむようにする。 - いじめアンケート調査⑨の結果から問題を把握し、対応する。
2	「いじめ対策委員会」を実施し、今年度の評価と来年度への課題を話し合う。CA - 学校運営協議会にて学校運営協議会委員と情報共有する。CA	- いじめアンケート調査⑩ 「卒業を祝う会」の取組から6年生とのつながりを感じる。 5年生が学校を通して計画する6年生の卒業を祝う会の価値付けをする。	- 日常的な観察を基盤に、いじめの芽をつむようにする。 - いじめアンケート調査⑩の結果から問題を把握し、対応する。
3	「つたえよう」のステージ評価アンケートを実施し、来年度に生かす。C	- いじめアンケート調査⑪ - 次年度への引き継ぎ事項を確実にを行う。	来年度に引き継げるように情報をまとめておく。(生徒指導個票、長欠シート、引継ぎシート)